

令和2年11月2日

令和2年 道央廃棄物処理組合議会
第2回定例会議案

道央廃棄物処理組合

目 次

- 報告第1号 例月現金出納検査の結果について（令和2年1月分）
- 報告第2号 例月現金出納検査の結果について（令和2年2月分）
- 報告第3号 例月現金出納検査の結果について（令和2年3月分）
- 報告第4号 例月現金出納検査の結果について（令和2年4月分）
- 報告第5号 例月現金出納検査の結果について（令和2年5月分）
- 報告第6号 例月現金出納検査の結果について（令和2年6月分）
- 報告第7号 例月現金出納検査の結果について（令和2年7月分）
- 報告第8号 例月現金出納検査の結果について（令和2年8月分）
- 報告第9号 専決処分の報告について
（道央廃棄物処理組合職員定数条例の一部改正）
- 報告第10号 専決処分の報告について
（北海道市町村総合事務組合規約の一部変更）
- 報告第11号 専決処分の報告について
（北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部変更）
- 認定第1号 令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定について

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和2年1月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年2月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 佐々木 雅 宏 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高 山 和 己

道央廃棄物処理組合監査委員 坂 下 一 彦

1 検査の対象

令和2年1月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和2年2月20日～令和2年2月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和2年2月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年3月24日

道央廃棄物処理組合議会議長 佐々木 雅 宏 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高 山 和 己

道央廃棄物処理組合監査委員 坂 下 一 彦

1 検査の対象

令和2年2月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和2年3月19日～令和2年3月24日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和2年3月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年4月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 佐々木 雅 宏 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高 山 和 己

道央廃棄物処理組合監査委員 坂 下 一 彦

1 検査の対象

令和2年3月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和2年4月22日～令和2年4月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和2年4月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年5月25日

道央廃棄物処理組合議会議長 佐々木 雅 宏 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高 山 和 己

道央廃棄物処理組合監査委員 坂 下 一 彦

1 検査の対象

令和2年4月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和2年5月22日～令和2年5月25日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和2年5月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年6月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 佐々木 雅 宏 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高 山 和 己

道央廃棄物処理組合監査委員 坂 下 一 彦

1 検査の対象

令和2年5月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和2年6月22日～令和2年6月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和2年6月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年7月21日

道央廃棄物処理組合議会議長 佐々木 雅 宏 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高 山 和 己

道央廃棄物処理組合監査委員 坂 下 一 彦

1 検査の対象

令和2年6月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和2年7月20日～令和2年7月21日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和2年7月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年8月24日

道央廃棄物処理組合議会議長 佐々木 雅 宏 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高 山 和 己

道央廃棄物処理組合監査委員 坂 下 一 彦

1 検査の対象

令和2年7月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和2年8月21日～令和2年8月24日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

例月現金出納検査の結果について

地方自治法第292条において準用する同法第235条の2第1項の規定により、令和2年8月分の例月現金出納検査を実施したので、その結果を同条第3項の規定により、別紙のとおり報告する。

令和2年9月23日

道央廃棄物処理組合議会議長 佐々木 雅 宏 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高 山 和 己

道央廃棄物処理組合監査委員 坂 下 一 彦

1 検査の対象

令和2年8月分の道央廃棄物処理組合会計管理者所管一般会計並びに歳入歳出外に属する現金出納状況

2 検査の期日

令和2年9月17日～令和2年9月23日

3 検査を執行した委員

監査委員 高山和己

監査委員 坂下一彦

4 検査の結果

(1) 収支の計数について

一般会計並びに歳入歳出外に属する現金を現金出納簿と照合した結果、正確であると認められた。

(2) 保管現金及び出納手続きについて

保管現金の現在高は正確であり、預金先及び出納方法も適切であると認められた。

(3) 収入及び支出関係について

それぞれ適正であると認められた。

専決処分の報告について

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和2年11月2日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

専決処分書(写)

専決処分第1号

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、道央廃棄物処理組合職員定数条例の一部を改正する条例について別紙のとおり専決処分する。

令和2年3月31日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

道央廃棄物処理組合職員定数条例の一部を改正する条例

道央廃棄物処理組合職員定数条例（平成 26 年 4 月 1 日条例第 6 号）の一部を次のように改正する。

第 1 条中「常時勤務する一般職の職員（臨時的任用又は非常勤の職員を除く。）」を「常時勤務する一般職の職員（会計年度任用職員、臨時的任用又は非常勤の職員を除く。）」に改める。

附 則

この条例は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

専決処分の報告について

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和2年11月2日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

専決処分書(写)

専決処分第2号

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合同規約の一部変更について別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月13日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

北海道市町村総合事務組合格約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合格約（平成31年2月22日市町村第1877号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1石狩振興局（12）の項中「（12）」を「（11）」に改め、「、札幌広域圏組合」を削り、同表渡島総合振興局（16）の項中「（16）」を「（15）」に改め、「、山越郡衛生処理組合」を削り、同表空知総合振興局（32）の項中「（32）」を「（31）」に改め、「、奈井江、浦臼町学校給食組合」を削る。

別表第2の9の項中「、札幌広域圏組合」、「、山越郡衛生処理組合」及び「、奈井江、浦臼町学校給食組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行する。

専決処分の報告について

地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和2年11月2日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

専決処分書(写)

専決処分第3号

特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認められるので、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部変更について別紙のとおり専決処分する。

令和2年7月13日

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約の一部を変更する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合同規約（昭和43年5月1日地方第722号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「山越郡衛生処理組合」、「奈井江、浦臼町学校給食組合」、及び「札幌広域圏組合」を削る。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算の認定に
ついて

地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて、別冊1のとおり認定に付する。

令和2年11月2日提出

道央廃棄物処理組合管理者 山口 幸太郎

道央廃組監査第21号

令和2年9月23日

道央廃棄物処理組合

管理者 山口 幸太郎 様

道央廃棄物処理組合監査委員 高山 和己

道央廃棄物処理組合監査委員 坂下 一彦

令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計決算審査意見書の提出に
ついて

地方自治法第292条において準用する同法第233条第2項の規定により審査に付された令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計決算の審査を了したので、別紙のとおり決算審査意見書を提出します。

決算審査意見書

1 審査の対象

(1) 令和元年度道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書

(2) 決算関係書類

ア 歳入歳出決算事項別明細書

イ 実質収支に関する調書

ウ 財産に関する調書

2 審査の期日

令和2年8月24日から令和2年9月23日まで

3 審査の方法

(1) 令和元年度一般会計決算書の計数の正否と決算関係書類及び関係諸帳簿との照合を行い、予算執行の適否、執行内容等について所管から提出された資料をもとに審査を行った。

(2) 現金預金残高の確認及び証ひょう書類については、例月現金出納検査の際に検査済みであるため審査は省略した。

4 審査の結果

決算書及び決算関係書類は、関係法令に準拠して調製されており、その計数は正確であり、関係帳簿との照合の結果はいずれも符合していた。

5 審査の意見

当年度の決算は、予算の定めるところによって適正に執行されていると認められるので、特に付すべき意見はない。

6 審査の概要

(1) 本会計の決算状況及び前年度との対比は次表のとおりであり、歳入歳出差引4,509,139円を翌年度に繰り越している。

(単位:円、%)

区 分	年度	予算現額 (A)	決算額 (B)	予算現額と決算額 の比較 (B-A)	執行率 (B/A)
歳 入	30	67,140,000	67,137,387	△2,613	100.0
	元	66,041,000	66,040,670	△330	100.0
歳 出	30	67,140,000	64,188,124	△2,951,878	95.6
	元	66,041,000	61,531,531	△4,509,469	93.2
差引残額	30	—	2,949,263	—	—
	元	—	4,509,139	—	—

(2) 歳入の決算額は、予算現額に対して330円の減で、ほぼ予算どおりの執行となっている。

なお、調定額に対する収入率は100.0%で収入未済額はない。

(3) 歳出の決算額は、予算現額に対して4,509,469円の減で、93.2パーセントの執行率となっている。この執行残は、不用額によるものである。

(4) 予備費の充用はなかった。

7 実質収支に関する調書

本調書と決算書を照合した結果、計数は正確であることを認めた。

8 財産に関する調書

土地区分で廃棄物焼却処理施設建設用地を所有しており、決算年度中増減高は、0平方メートル、決算年度末現在高は、42,864.15平方メートルである。

管 理 者 行 政 報 告

令和2年11月

道央廃棄物処理組合

令和2年第2回定例会の開会にあたり、行政報告を申し上げます。

1 焼却施設建設工事について

はじめに、焼却施設建設工事についてであります。令和6年4月の供用開始に向け、6月下旬に、施工業者と当組合の合同で、千歳市と長沼町の焼却施設周辺の住民を対象とした軟弱地盤対策の「工事説明会」を実施し、7月下旬から盛土工事を開始しております。

なお、施工業者の決定に伴い、プラントの性能が確定したことにより煙突の高さが当初想定より低くなりますが、排ガスへの影響は環境基準値及び自主規制値を満足することから、今後変更となる「生活環境影響調査」変更報告書の縦覧を経て、来年3月からの建築工事を予定しており、

12月には同じく周辺住民を対象とした「工事説明会」を予定しております。

今後も令和6年4月の供用開始に向け、事業を進めてまいります。

2 焼却施設以外の施設の検討について

次に、焼却施設以外の施設の検討についてであります。千歳市、北広島市、南幌町、由仁町、長沼町、栗山町、南空知公衆衛生組合の2市4町1組合の廃棄物担当者が構成する「焼却処理以外の広域処理に係る調査研究会」から、本年3月に「様々な課題はあるが、広域による最終処分場の整備に関する方針について、令和2年度中に連絡調整会議で具体的な協議を進めるべき。」との要請があったところであります。

この要請を受け、最終処分場の整備の検討を進めるため、本組合の連絡調整会議内に構成団体の廃棄物担当者をメンバーとする「広域による最終処分場整備に係る専門検討部会」を設置し、現在、課題の整理等を行っているところであります。

引き続き、関係団体と連携しながら、広域処理の在り方を検討してまいります。

以上申し上げます。行政報告といたします。

令和元年度

道央廃棄物処理組合一般会計

歳入歳出決算書

道央廃棄物処理組合

目 次

令和元年度 道央廃棄物処理組合一般会計

歳入歳出決算書	1
歳入の部	3
歳出の部	7
歳入歳出決算事項別明細書	1 1
歳入の部	1 3
歳出の部	1 9
地方債の状況	2 5
実質収支に関する調書	2 9
財産に関する調書	3 3

令和元年度

道央廃棄物処理組合一般会計書 歳入歳出決算書

歳入	66,040,670	円
歳出	61,531,531	円
差引残額	4,509,139	円

歳 入 の 部

令和元年度 道央廃棄物処理組合一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額	調 定 額
1 分担金及び負担金		32,962,000	32,962,000
	1 負担金	32,962,000	32,962,000
2 国庫支出金		9,325,000	9,325,000
	1 国庫補助金	9,325,000	9,325,000
3 繰越金		2,949,000	2,949,263
	1 繰越金	2,949,000	2,949,263
4 諸収入		5,000	4,407
	1 預金利子	1,000	20
	2 雑入	4,000	4,387
5 組合債		20,800,000	20,800,000
	1 組合債	20,800,000	20,800,000
歳 入 合 計		66,041,000	66,040,670

(単位：円)

収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収 入 済 額 と の 比 較
32,962,000	0	0	0
32,962,000	0	0	0
9,325,000	0	0	0
9,325,000	0	0	0
2,949,263	0	0	263
2,949,263	0	0	263
4,407	0	0	△ 593
20	0	0	△ 980
4,387	0	0	387
20,800,000	0	0	0
20,800,000	0	0	0
66,040,670	0	0	△ 330

歳 出 の 部

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議会費		550,000
	1 議会費	550,000
2 総務費		28,034,000
	1 総務管理費	27,682,000
	2 監査委員費	352,000
3 衛生費		36,957,000
	1 清掃費	36,957,000
4 予備費		500,000
	1 予備費	500,000
歳 出 合 計		66,041,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
412,096	0	137,904	137,904
412,096	0	137,904	137,904
24,163,416	0	3,870,584	3,870,584
23,947,283	0	3,734,717	3,734,717
216,133	0	135,867	135,867
36,956,019	0	981	981
36,956,019	0	981	981
0	0	500,000	500,000
0	0	500,000	500,000
61,531,531	0	4,509,469	4,509,469

歳入歳出差引残額 4,509,139 円

令和2年 月 日 提出

道央廃棄物処理組合 管理者 山 口 幸太郎

一 般 会 計
歳 入 歳 出 決 算 事 項 別 明 細 書

歳 入 の 部

令和元年度 一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳 入

款	予 算 現 額					
	項	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越財源充当額	計	節
						区 分
目						
1	分担金及び負担金	39,427,000	△ 6,465,000		32,962,000	
	1 負担金	39,427,000	△ 6,465,000		32,962,000	
	1 市町負担金	39,427,000	△ 6,465,000		32,962,000	1 市町負担金
2	国庫支出金	9,325,000			9,325,000	
	1 国庫補助金	9,325,000			9,325,000	
	1 衛生費補助金	9,325,000			9,325,000	1 衛生費補助金
3	繰越金	500,000	2,449,000		2,949,000	
	1 繰越金	500,000	2,449,000		2,949,000	
	1 繰越金	500,000	2,449,000		2,949,000	1 前年度繰越金
4	諸収入	5,000			5,000	
	1 預金利子	1,000			1,000	
	1 預金利子	1,000			1,000	1 預金利子
	2 雑入	4,000			4,000	
	1 雑入	4,000			4,000	1 雇用保険掛金収入

(単位：円)

	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	備 考
金 額					
	32,962,000	32,962,000	0	0	
	32,962,000	32,962,000	0	0	
	32,962,000	32,962,000	0	0	
32,962,000	32,962,000	32,962,000	0	0	市町負担金 千歳市 32,962,000 北広島市 11,688,000 南幌町 7,999,000 由仁町 1,516,000 長沼町 2,564,000 栗山町 3,284,000 5,911,000
	9,325,000	9,325,000	0	0	
	9,325,000	9,325,000	0	0	
	9,325,000	9,325,000	0	0	
9,325,000	9,325,000	9,325,000	0	0	防衛施設周辺民生安定 施設整備事業補助金 9,325,000
	2,949,263	2,949,263	0	0	
	2,949,263	2,949,263	0	0	
	2,949,263	2,949,263	0	0	
2,949,000	2,949,263	2,949,263	0	0	
	4,407	4,407	0	0	
	20	20	0	0	
	20	20	0	0	
1,000	20	20	0	0	預金利子 20
	4,387	4,387	0	0	
	4,387	4,387	0	0	
4,000	4,387	4,387	0	0	雇用保険被保険者掛金 4,387

歳入

款	予 算 現 額					
	項 目	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越 財源充当額	計	節
						区 分
5 組合債		22,100,000	△ 1,300,000		20,800,000	
1 組合債		22,100,000	△ 1,300,000		20,800,000	
1 衛生債		22,100,000	△ 1,300,000		20,800,000	1 焼却施設建設事業債
歳入合計		71,357,000	△ 5,316,000		66,041,000	

(単位：円)

	調定額	収入済額	不納 欠損額	収入 未済額	備 考
金額					
	20,800,000	20,800,000	0	0	
	20,800,000	20,800,000	0	0	
	20,800,000	20,800,000	0	0	
20,800,000	20,800,000	20,800,000	0	0	一般廃棄物処理事業債 20,800,000
	66,040,670	66,040,670	0	0	

歳 出 の 部

歳 出

款	予 算 現 額							
	項	目	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節
							計	区 分
1	議会費		550,000				550,000	
	1	議会費	550,000				550,000	
		1	議会費	550,000			550,000	
								1 報酬
								4 共済費
								9 旅費
2	総務費		31,134,000	△ 3,100,000			28,034,000	
	1	総務管理費	30,782,000	△ 3,100,000			27,682,000	
		1	一般管理費	30,732,000	△ 3,100,000		27,632,000	
								4 共済費
								7 賃金
								9 旅費
								10 交際費
								11 需用費
								12 役務費
								13 委託料
								14 使用料及び賃借料
								18 備品購入費
								19 負担金、補助及び交付金
		2	公平委員会費	50,000			50,000	
								1 報酬
								4 共済費
								9 旅費

(単位：円)

金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
	412,096		137,904	
	412,096		137,904	
	412,096		137,904	議会運営経費 412,096
				議員報酬(15人) 270,000
300,000	270,000		30,000	議員公務災害補償等組合負担金 103,500
				費用弁償 38,596
104,000	103,500		500	
146,000	38,596		107,404	
	24,163,416		3,870,584	
	23,947,283		3,734,717	
	23,919,233		3,712,767	
272,000	252,352		19,648	一般管理費 23,919,233
				職員雇用経費 1,850,632
1,683,000	1,598,280		84,720	臨時職員共済費 252,352
				臨時職員賃金 1,598,280
1,055,000	472,660		582,340	事務局運営経費 21,670,598
				職員旅費 472,660
100,000	0		100,000	消耗品費 405,063
				燃料費 81,935
1,456,000	1,169,211		286,789	コピー・プリント料 606,753
				通信運搬費等 596,955
1,363,000	994,408		368,592	自動車保険料 74,910
				新地方公会計制度導入委託料 302,500
308,000	302,500		5,500	事務用機器リース料 233,280
				車両リース料 614,304
1,122,000	1,100,795		21,205	視察研修バス借上料等 253,211
				備品購入費 517,660
518,000	517,660		340	会議・研修等負担金 129,000
				派遣職員給与等負担金 17,382,367
19,755,000	17,511,367		2,243,633	広報作成配布経費 398,003
				消耗品費 75,460
				広報折込・配布手数料 322,543
	28,050		21,950	
30,000	15,000		15,000	公平委員会運営経費 28,050
				委員報酬(3人) 15,000
8,000	7,287		713	北海道市町村総合事務組合負担金 7,287
				費用弁償 5,763
12,000	5,763		6,237	

歳 出

款	予 算 現 額							
	項	目	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	節	
							計	区 分
	2	監査委員費	352,000				352,000	
	1	監査委員費	352,000				352,000	
								1 報酬
								4 共済費
								9 旅費
								19 負担金、補助及び交付金
3		衛生費	39,173,000	△ 2,216,000			36,957,000	
	1	清掃費	39,173,000	△ 2,216,000			36,957,000	
	1	廃棄物焼却処理経費	39,173,000	△ 2,216,000			36,957,000	
								11 需用費
								13 委託料
								14 使用料及び賃借料
								15 工事請負費
4		予備費	500,000				500,000	
	1	予備費	500,000				500,000	
	1	予備費	500,000				500,000	
		歳 出 合 計	71,357,000	△ 5,316,000			66,041,000	

(単位：円)

金額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	備考
	216,133		135,867	
	216,133		135,867	
190,000	135,000		55,000	監査事務経費 216,133
8,000	7,288		712	委員報酬(2人) 135,000
				北海道市町村総合事務組合負担金 7,288
130,000	73,845		56,155	費用弁償 73,845
24,000	0		24,000	
	36,956,019		981	
	36,956,019		981	
	36,956,019		981	
53,000	52,899		101	焼却施設建設工事経費 36,956,019
				消耗品費 52,899
6,710,000	6,710,000		0	高速道路使用料 10,120
				焼却施設建設工事発注支援委託料 1,430,000
11,000	10,120		880	焼却施設建設工事施工監理委託料 5,280,000
30,183,000	30,183,000		0	焼却施設建設工事 30,183,000
	0		500,000	
	0		500,000	
	0		500,000	
	61,531,531	0	4,509,469	

地 方 債 の 状 況

地方債の状況

目的別現在高

(単位：円)

区分 目的別	平成30年度 末現在高 (A)	令和元年度 発行額 (B)	令和元年度償還額			令和元年度 末現在高 (A)+(B)-(C)
			元金 (C)	利子	計	
焼却施設建設 事業債	0	20,800,000	0	0	0	20,800,000
合計	0	20,800,000	0	0	0	20,800,000

借入先別現在高

(単位：円)

区分 借入先	平成30年度 末現在高 (A)	令和元年度 発行額 (B)	令和元年度償還額			令和元年度 末現在高 (A)+(B)-(C)
			元金 (C)	利子	計	
財務省 財政融資資金	0	20,800,000	0	0	0	20,800,000
合計	0	20,800,000	0	0	0	20,800,000

実質収支に関する調書

実質収支に関する調書

(単位：千円)

区	分	金 額
1	歳 入 総 額	66,040
2	歳 出 総 額	61,531
3	歳 入 歳 出 差 引 額	4,509
4	(1) 継続費通次繰越額	0
	(2) 繰越明許費繰越額	0
	(3) 事故繰越し繰越額	0
	計	0
5	実 質 収 支 額	4,509
6	実質収支額のうち地方自治法第 233条の2の規定による基金繰入額	0

財 産 に 関 す る 調 書

財 産 に 関

1. 公 有 財 産

(1) 土 地 及 び 建 物

区 分	土 地 (地 籍)			建 木	
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高
	廃棄物焼却処理施設	42,864.15	0.00	42,864.15	0.00
合 計	42,864.15	0.00	42,864.15	0.00	0.00

(2) 山 林 な し

(3) 動 産 な し

(4) 物 権 な し

(5) 無 体 財 産 権 な し

(6) 有 価 証 券 な し

(7) 出 資 に よ る 権 利 な し

(8) 財 産 の 信 託 の 受 益 権 な し

2. 物 品 な し

3. 債 権 な し

4. 基 金 な し

す る 調 書

(単位：m²)

物 (延 面 積)						
造	非 木 造			計		
決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00

令和元年度一般会計歳入歳出決算
に係る予算執行の実績報告書
(決算説明書)

道央廃棄物処理組合

目 次

一般会計	1
歳入	4
1 分担金及び負担金	4
2 国庫支出金	4
3 繰越金	4
4 諸収入	4
5 組合債	4
歳出	5
1 議会費	5
2 総務費	5
3 衛生費	6
参考資料	7
決算額前年度比較表	9
歳入の状況	9
目的別歳出の状況	9
性質別歳出の状況	10

一 般 会 計

令和元年度における歳入、歳出の決算実績概要について、申し上げます。

歳入について、申し上げます。

分担金及び負担金は 32,962,000円で、各構成市町の負担金は、千歳市 11,688,000円、北広島市 7,999,000円、南幌町 1,516,000円、由仁町 2,564,000円、長沼町 3,284,000円、栗山町 5,911,000円となっております。

国庫支出金につきましては、9,325,000円で、焼却施設建設工事に伴う財源として、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金を充当しております。

繰越金につきましては 2,949,263円で、平成30年度の道央廃棄物処理組合予算執行残額です。

諸収入につきましては 4,407円で、内訳は普通預金利息として 20円、臨時職員の雇用保険料本人負担分として 4,387円となっております。

組合債につきましては、千歳市、北広島市、南幌町の 2 市 1 町に係る焼却施設建設工事負担金の一部に充当するため、衛生債として 20,800,000円の借入をしております。

歳出について、申し上げます。

議会の運営に要しました費用は 412,096円で、定例会 2 回、臨時会 1 回の議会開催に係る議員報酬及び費用弁償額等であります。

一般管理に要しました費用は 23,919,233円で、主に事務機器・車両のリース料、事務用消耗品等購入及び地方自治法に基づく派遣職員 2 名の給与等負担に係る経費であります。

公平委員会の運営に要しました費用は 28,050円で、公平委員会開催に係る公平委員会委員 3 名の委員報酬及び費用弁償等であります。

監査事務に要しました費用は 216,133円で、議会出席並びに例月出納検査等に係る監査委員 2 名の委員報酬及び費用弁償等であります。

廃棄物焼却処理に要しました費用につきましては 36,956,019円で、主に焼却施設建設工事のほか、施設建設工事に係る施工監理業務の委託経費であります。

予備費についての支出はございません。

以上歳入総額 66,040,670円、歳出総額 61,531,531円で、歳入歳出差引 4,509,139円を翌年度に繰越をいたしたところあります。

当組合は廃棄物焼却施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理することを目的としており、令和 6 年度の施設稼働に向けて、令和元年度は焼却施設建設工事の発注を行い、工事請負業者と契約を締結し、本工事の着工をしたところあります。

歳入に関する事項

1 分担金及び負担金

1 負担金

負担金の収入は次のとおり

市町負担金

32,962,000 円

市町負担金内訳

	人 口 H30.10.1現在	組合の議会及び執行機関の運営に要する経費	廃棄物焼却施設建設に要する経費			端 数 調 整	合 計	
				組合債 充当額	組合債 充当後		市町負担額	負担割合
千 歳 市	96,984 人	11,627,693 円	12,773,251 円	12,713,269 円	59,982 円	325 円	11,688,000 円	35.46%
北広島市	58,713 人	7,967,298 円	6,776,776 円	6,744,952 円	31,824 円	△122 円	7,999,000 円	24.27%
南 幌 町	7,587 人	1,509,556 円	1,348,110 円	1,341,779 円	6,331 円	113 円	1,516,000 円	4.60%
由 仁 町	5,185 人	1,279,821 円	1,284,059 円		1,284,059 円	120 円	2,564,000 円	7.78%
長 沼 町	10,906 人	1,827,010 円	1,456,759 円		1,456,759 円	231 円	3,284,000 円	9.96%
栗 山 町	11,864 人	1,918,622 円	3,993,045 円		3,993,045 円	△667 円	5,911,000 円	17.93%
計	191,239 人	26,130,000 円	27,632,000 円	20,800,000 円	6,832,000 円	0 円	32,962,000 円	100.00%

2 国庫支出金

1 国庫補助金

国庫補助金の収入は次のとおり

衛生費補助金

9,325,000 円

3 繰越金

1 繰越金

繰越金の収入は次のとおり

前年度繰越金

2,949,263 円

4 諸収入

1 預金利子

預金利子の収入は次のとおり

預金利子

20 円

2 雑 入

雑入の収入は次のとおり

雇用保険掛金収入

4,387 円

5 組合債

1 組合債

組合債の収入は次のとおり

衛生債

20,800,000 円

歳出に関する事項

1 議会費

1 議会費

1 議会費

議会の運営に要した経費は次のとおり

議員報酬（15人）	270,000 円
議員公務災害補償等組合負担金	103,500 円
費用弁償	38,596 円
計	412,096 円

2 総務費

1 総務管理費

1 一般管理費

一般管理に要した経費は次のとおり

職員雇用経費	1,850,632 円
臨時職員共済費	252,352 円
臨時職員賃金	1,598,280 円
事務局運営経費	21,670,598 円
職員旅費	472,660 円
消耗品費	405,063 円
燃料費	81,935 円
コピー・プリント料	606,753 円
通信運搬費等	596,955 円
自動車保険料	74,910 円
新地方公会計制度導入業務委託料	302,500 円
事務用機器リース料	233,280 円
車両リース料	614,304 円
視察研修バス借上料等	253,211 円
備品購入費	517,660 円
会議・研修等負担金	129,000 円
派遣職員給与等負担金	17,382,367 円
広報作成配布経費	398,003 円
消耗品費	75,460 円
広報折込・配布手数料	322,543 円
計	23,919,233 円

2	公平委員会費		
	公平委員会の運営に要した経費は次のとおり		
	委員報酬（3人）		15,000 円
	北海道市町村総合事務組合負担金		7,287 円
	費用弁償		5,763 円
	計		28,050 円
2	監査委員費		
1	監査委員費		
	監査事務に要した経費は次のとおり		
	委員報酬（2人）		135,000 円
	北海道市町村総合事務組合負担金		7,288 円
	費用弁償		73,845 円
	計		216,133 円
3	衛生費		
1	清掃費		
1	廃棄物焼却処理経費		
	廃棄物焼却処理に要した経費は次のとおり		
	焼却施設建設工事経費		
	消耗品費		52,899 円
	高速道路使用料		10,120 円
	焼却施設建設工事発注支援委託料		1,430,000 円
	焼却施設建設工事施工監理委託料		5,280,000 円
	焼却施設建設工事		30,183,000 円
	計		36,956,019 円

参 考 资 料

令和元年度決算額対前年度比較表

(1) 歳入の状況

(単位：円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 分担金及び負担金	32,962,000	49.91	54,850,000	81.70	△ 21,888,000	△ 39.91
2 国庫支出金	9,325,000	14.12	9,819,000	14.62	△ 494,000	△ 5.03
3 繰越金	2,949,263	4.47	2,464,322	3.67	484,941	19.68
4 諸収入	4,407	0.01	4,065	0.01	342	8.41
5 組合債	20,800,000	31.49			20,800,000	
合計	66,040,670	100.00	67,137,387	100.00	△ 1,096,717	△ 1.63

(2) 目的別歳出の状況

(単位：円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
1 議会費	412,096	0.67	373,861	0.58	38,235	10.23
2 総務費	24,163,416	39.27	22,520,293	35.09	1,643,123	7.30
3 衛生費	36,956,019	60.06	41,293,970	64.33	△ 4,337,951	△ 10.51
合計	61,531,531	100.00	64,188,124	100.00	△ 2,656,593	△ 4.14

(3) 性質別歳出の状況

(単位：円、%)

区 分	令和元年度		平成30年度		増減額	増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	434,575	0.71	392,006	0.61	42,569	10.86
人件費	434,575	0.71	392,006	0.61	42,569	10.86
扶助費					0	
公債費					0	
投資的経費	36,956,019	60.06	41,293,970	64.33	△ 4,337,951	△ 10.51
普通建設事業費	36,956,019	60.06	41,293,970	64.33	△ 4,337,951	△ 10.51
補助事業費	36,956,019	60.06	40,665,218	63.35	△ 3,709,199	△ 9.12
単独事業費等			628,752	0.98	△ 628,752	△ 100.00
災害復旧事業費					0	
その他経費	24,140,937	39.23	22,502,148	35.06	1,638,789	7.28
物件費	6,580,160	10.69	5,509,819	8.59	1,070,341	19.43
維持補修費					0	
補助費等	17,560,777	28.54	16,992,329	26.47	568,448	3.35
繰出金					0	
積立金					0	
投資・出資金・貸付金					0	
歳出合計	61,531,531	100.00	64,188,124	100.00	△ 2,656,593	△ 4.14

人件費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
報酬	270,000	150,000		420,000	96.6	議会議員、公平委員会委員、監査委員報酬
給料				0	0.0	
職員手当等				0	0.0	
共済費		14,575		14,575	3.4	町村非常勤職員公務災害補償
災害補償費				0	0.0	
恩給及び退職年金				0	0.0	
負担金補助及び交付金				0	0.0	
合計	270,000	164,575	0	434,575	100.0	
割合	62.1	37.9	0.0	100.0		

普通建設事業費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費				0	0.0	
賃金				0	0.0	
旅費				0	0.0	
交際費				0	0.0	
需用費			52,899	52,899	0.1	消耗品費
役務費				0	0.0	
委託料			6,710,000	6,710,000	18.2	工事発注支援委託料、工事施工監理委託料
使用料及び賃借料			10,120	10,120	0.0	高速道路使用料
備品購入費				0	0.0	
その他			30,183,000	30,183,000	81.7	焼却施設建設工事
合計	0	0	36,956,019	36,956,019	100.0	
割合	0.0	0.0	100.0	100.0		

物件費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費		252,352		252,352	3.8	臨時職員共済費
賃金		1,598,280		1,598,280	24.3	賃金
旅費	38,596	552,268		590,864	9.0	議会議員、公平委員会委員、監査委員費用弁償、職員旅費
交際費				0	0.0	
需用費		1,169,211		1,169,211	17.8	消耗品費等
役務費		919,498		919,498	14.0	通信費等
委託料		302,500		302,500	4.6	新地方公会計制度導入委託料
使用料及び賃借料		1,100,795		1,100,795	16.7	車両リース料等
備品購入費		517,660		517,660	7.9	備品購入
その他		129,000		129,000	1.9	会議・研修負担金
合計	38,596	6,541,564	0	6,580,160	100.0	
割合	0.6	99.4	0.0	100.0		

補助費の内訳

(単位：円、%)

区 分	議会費	総務費	衛生費	合計	割合	備 考
共済費	103,500			103,500	0.6	北海道町村議会議員公務災害補償等組合負担金
報償費				0	0.0	
役務費		74,910		74,910	0.4	自動車損害共済基金分担金
委託料				0	0.0	
負担金補助及び交付金		17,382,367		17,382,367	99.0	派遣職員給与等負担金
扶助費				0	0.0	
補償補填及び賠償金				0	0.0	
償還金利子及び割引料				0	0.0	
寄付金				0	0.0	
公課費				0	0.0	
繰出金				0	0.0	
合計	103,500	17,457,277	0	17,560,777	100.0	
割合	0.6	99.4	0.0	100.0		